

報道発表資料
平成22年9月29日
気象庁

静止地球環境観測衛星（ひまわり8号及び9号）運用等事業の
民間事業者の選定における客観的な評価結果について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第7条第1項の規定により、本年7月8日に静止地球環境観測衛星の運用等事業の民間事業者を選定したところですが、今般、同法第8条第1項の規定により、民間事業者の選定に係る客観的な評価結果を気象庁ホームページに公表します。

ホームページアドレス：

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/pfi/satope/index.html>

本件に関する問い合わせ先

観測部気象衛星課

代表 03-3212-8341(内線 4850, 4851)